

中国 - 政策金利を引き下げ -

＜政策金利を5.1%に引き下げ＞

中国人民銀行は5月10日（現地時間）、主要政策金利である1年物貸出基準金利を0.25%引き下げ、5.1%にすると発表しました。また、1年物預金基準金利も2.25%へと引き下げています。政策金利の引き下げは2014年11月以降で3度目となります。金利は11日から適用されます。

中国人民銀行は声明で「利下げは、経済の健全な発展を支援することが目的である」としています。

＜中国元の推移＞

昨年の利下げ以降、中国元は対米ドルで軟調に推移してきました。3月の利下げ以降も景気の減速が見られる中、消費者物価の伸び率が低迷しデフレ懸念が高まってきていたことから、追加の利下げ観測が強まっていました。そのため、政策金利が引き下げられたことは、サプライズではありませんでした。

11日の東京時間11時現在の為替レートは1米ドル=6.21中国元、1中国元=19.3円となっています。

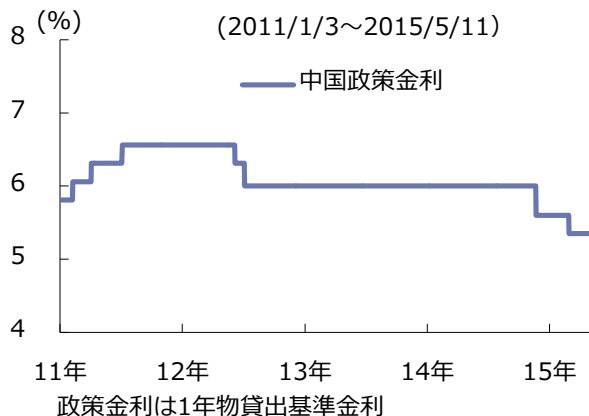
＜今後の見通し＞

中国の第1四半期のGDP成長率は前年比+7.0%と政府目標の7%前後をкаろうじて達成していますが、前四半期からは伸び率が低下しています。足元では不動産市場の低迷が続くなど、景気下振れ懸念が高まっています。今回の追加利下げは低迷する国内景気に一定の効果をもたらすと予想されます。政府目標達成に対する強い決意が感じられるため、景気下振れ懸念が強まれば、もう一段の金融緩和実施の可能性もありそうです。

＜金利自由化に向けて＞

今回、人民銀行は預金金利の上限を基準金利の1.3倍から1.5倍へと拡大しました。これにより銀行はこれまでよりも自由に預金金利が設定できることとなります。人民銀行は2015年に金利自由化達成を目標に改革を進めて来ており、規制緩和の進展には一定の評価がなされるでしょう。

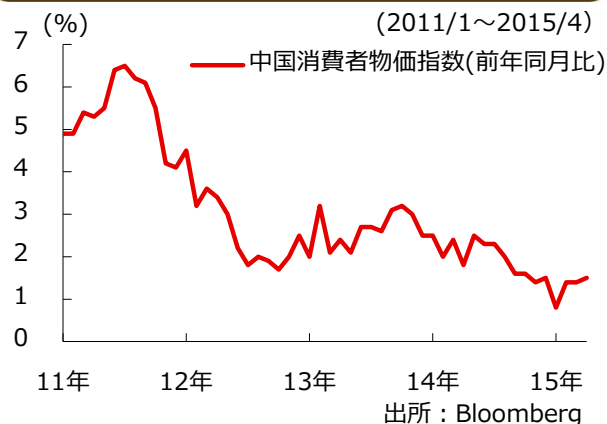
＜政策金利の推移＞



＜中国元の推移＞



＜消費者物価指数の推移＞



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会